

## 令和5年度学校運営連絡協議会実施報告書

### 1 組織

- (1) 東京都立八王子盲学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 主幹教諭(生活指導主任兼務)=事務局長、副校長、主幹教諭1名 計3名
- (3) 内部委員の構成  
副校長、経営企画室長、主幹教諭6名(教務主任及び中学部主任兼務、生活指導主任兼務、進路指導主任兼務、小学部主任兼務、高等部主任兼務、教育支援部担当) 計8名
- (4) 協議委員の構成  
保護者代表1名、地域住民代表1名、学識経験者1名、視覚障害者施設代表1名、医療関係者1名、八王子市教育委員会代表1名、福祉団体関係者1名、企業関係者1名、雇用促進団体代表1名 計9名

### 2 令和5年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会(第1～3回)の開催日時、出席者、内容  
第1回 令和5年6月22日(金) 内部委員8名、協議委員7名  
委嘱状交付、本校の現状と課題等の説明、学校評価アンケート原案の確認  
第2回 令和5年10月11日(水) 内部委員8名、協議委員7名  
学校評価アンケート結果の確認、課題に対する検討部署の確認  
第3回 令和6年2月6日(火) 内部委員8名、協議委員8名  
課題取組状況の確認
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容  
第1回 令和5年6月22日(金) 内部委員3名、評価委員3名  
学校評価の基本方針確認、昨年度の学校評価報告、学校評価アンケート原案の検討  
第2回 令和5年10月11日(水) 内部委員3名、評価委員2名  
学校評価アンケート結果の確認、課題検討と検討部署の確認  
第3回 令和6年2月6日(火) 内部委員3名、評価委員2名  
課題取組状況の確認、本校への提言

### 3 学校運営連絡協議会による学校評価(学校評価報告)

- (1) 学校評価の観点  
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
  - ・7月 中学部・高等部生徒 対象：33人 回収：31人 回収率：97.0%
  - ・7月 保護者 対象：36人 回収：31人 回収率：86.0%
  - ・7月 地域住民 対象：40人 回収：10人 回収率：25.0%
  - ・7月 教職員 対象：85人 回収：85人 回収率：100%
- (3) 主な評価項目  
「学校経営」、「学習指導」、「生活指導・安全教育」、「進路指導」、「外部対応・啓発活動」
- (4) 評価結果の概要
  - ①学校経営(5項目)
    - ・5項目中3項目は保護者・教職員共通、2項目は教職員のみでの評価である。
    - ・保護者・教職員共通の3項目はすべて肯定的評価が90%以上だった。
    - ・教職員のみでの評価項目「教職員のライフ・ワーク・バランスの取組」「組織的・効率的な運営」はともに加重平均1を下回った(0.69 0.8)。
  - ②学習指導(5項目)
    - ・5項目中4項目は保護者・教職員ともに肯定的評価が90%以上だった。
    - ・保護者・教職員の肯定的評価がともに90%以下だった項目は「学部間の連携・継続した指導」だった(保護者67.7% 教職員84.0%)。両者の加重平均も1を下回った(0.9 0.8)。
  - ③生活指導・安全教育、進路指導(6項目)
    - ・6項目中3項目は保護者・教職員ともに肯定的評価が80%以上だった。
    - ・保護者の肯定的評価が80%以下だった項目は「いじめ・自殺未然防止の取組」「発達段階に応じた

進路指導の充実」「寄宿舎と学校・家庭との連携」だった（74.2% 77.4% 72.7%）。

④外部対応・啓発活動（3項目）

- ・ 3項目中2項目は保護者・教職員ともに肯定的評価が90%以上だった。
- ・ 保護者の肯定的評価が90%以下だった項目は「ホームページの掲載内容」だった（71.0%）。同項目は加重平均1を下回った（0.9）。

(5) 評価結果の分析・考察

昨年度に引き続き、加重平均を用いて分析を行った。加重平均が1を下回った項目（前年度の学級・学部からの引継ぎ、発達段階に応じた進路指導の充実、ホームページの掲載内容、教職員のライフ・ワーク・バランス、組織的・効率的な運営）に焦点を絞って分析・考察を進めた。

4 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

(1) 学部間の連携・継続した指導及び発達段階に応じた進路指導の充実について

- ・ 視覚障害教育の総合校としての特色を発揮するために、「キャリア教育」「ICT」等、一貫性をもったテーマを設定し全校で取り組む。

(2) ホームページの掲載内容について

- ・ ホームページの構成はよくできているが、誰を対象とするかを再確認し、内容の充実を図る。

(3) 教職員のライフ・ワーク・バランス及びに組織的・効率的な運営について

- ・ 教職員の定時外在校時間は昨年度に比較して確実に改善しており、今後も一層の改善に向けて取り組む。
- ・ 業務のスリム化等の「働き方改革」だけにとらわれることなく、「働き甲斐改革」を追求する。

5 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績

令和6年2月6日（火）の協議会に引き続き、全教職員対象の全体報告会を企画し、協議委員から学校評価に関する話を聞く機会をもった。